

令和7年1月21日
文教・福祉常任委員会資料
教育部学校管理課

東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その2）の
変更契約に係る専決処分の報告について

- 1 契約の目的 東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その2）
- 2 元契約金額 169,114,000円
- 3 今回変更契約金額 9,839,500円 増額
- 4 変更後の契約金額 178,953,500円
- 5 契約の相手方 宇治市木幡須留1番地の193
株式会社三洋
代表取締役 堀 靖之
- 6 工事場所 宇治市五ヶ庄池ノ浦36番地の1
- 7 変更内容 請負代金額の増額
・外壁改修におけるひび割れの補修量の増等によるもの
- 8 専決年月日 令和7年1月8日